

目標達成計画

目標達成計画は、自己評価及び外部評価結果をもとに職員一同で次のステップへ向けて取り組む目標について話し合います。目標が一つも無かったり、逆に目標をたくさん掲げすぎて課題が焦点化できなくならないよう、事業所の現在のレベルに合わせた目標水準を考えながら、優先して取り組む具体的な計画を記入します。

【目標達成計画】					
優先順位	項目番号	現状における問題点、課題	目標	目標達成に向けた具体的な取り組み内容	目標達成に要する期間
1	4	運営推進会議に利用者自身の参加がない。利用者にも状況に応じて参加を呼びかけ、事業所や外部者に意見などを表せる機会作りが望ましい。	利用者個々の状態を考えると、現状、当事業所においては利用者の参加は容易ではない。しかし、これを固定観念とせず、適宜、ご本人の意思とその時の状態を確認し、利用者参加についてもその都度、考慮していきたい。	当面、平成22年度11月期の第一回、第二回会議において左記の検討を行う。	3ヶ月
2	7	高齢者虐待防止関連法について個々の職員が学び、周知する必要がある。	施設内の研修会の一環として、「高齢者虐待防止関連法」について学び、分かち合う機会を設ける。	平成22年4月度の職員研修計画に反映させており、具体的には平成23年2月に当事業所の計画作成担当者がスピーカーとなって、研修会を行う計画としている。	3ヶ月
3	8	日常生活自立支援事業や成年後見制度について個々の職員が学び、理解し、必要な時に活用、支援できる体制にする必要がある。	施設内の研修会の一環として、「日常生活自立支援事業や成年後見制度」について学び、分かち合う機会を設ける。	上記同様、平成22年4月度の職員研修計画に反映させており、具体的には平成23年1月に当事業所の管理者がスピーカーとなって、研修会を行う計画としている。	3ヶ月
4	35	消防訓練、防災講習などを行いながらも、それが単発的に行われるのみである。地域の人々にも呼びかけた実践的な訓練を定期的に行い、また、災害に備えた非常用食料や備品などの備蓄をしておくことが望ましい。	地域の人々、可能な利用者の方々も含めた、日中および夜間を想定した実践的な防災訓練の立案、出来るだけ早い段階での実施が必要。また、非常時の食品備品の備蓄も早い段階で進める。	既に自治会会長と相談して、一先ず定期消防訓練を自治会と協働で平成23年早々に行うように理解を頂いており、この準備を進めたい。また、備蓄はまずリストアップを行いたい。その後、実践的な防災訓練も立案したい。	3-6ヶ月
5	43	利用者個人個人のプライバシーに十分配慮した声かけ、対応に心がける。	左記、ケアの勉強会などの場で利用者のプライバシーや羞恥心に配慮した声かけ、対応について今一度話し合い、相互に確認しあう。	実際に勉強会を開き、日々の現場の中で、プライバシーに配慮した「さりげない」声かけや誘導が功を奏してきている。	3ヶ月

注) 項目の欄については、自己評価項目のNo.を記入して下さい。項目数が足りない場合は、行を挿入してください。